

特 251
268

〔一宮市史抜刷〕
一宮市年表



始



持251
268



一宮市年表

〔備考〕括弧内は眞清田宮御縁起所載に據る

平安朝以前

一〇六〇(元)	八六一	八〇〇	七九〇	七八〇	七三〇	紀元
中履	神應	神應	神應	神應	神應	天皇
御代	御代	元	御代	御代	御代	年號
子庚	巳辛	巳辛	丑辛	申甲	巳癸	干支
(天原氏武信を勅使として眞清田神社に捧幣祈願あり)	(捧幣して妖を除かせらる)	(神功皇后三韓を征するの時幣帛を捧げられ、歸朝後眞清田神社に舞樂を奏せらる)	倭姫命天照大神を奉じて中島宮に駐り給ふ、當地各所に遺蹟傳説地あり ○(天皇大神を貴敬し祭祀を修めて眞清田大神號を授け給ふ)	眞清田神社鎮座 ○(勅して日尾張國のみの一宮に非ず日本國中の一宮なり)	眞清田神社鎮座一説	事蹟



一六二九 <small>(元)</small>	融圓	巳 <small>(元)</small>	御代	一四七 <small>(元)</small>	峨 嶮	明仁	承和 一四	弘仁中	僧空海 <small>弘法</small> 來て眞清田神社に雨を祈り靈驗あり、地藏寺に參籠す、勝福寺を再興し、光福・光徳の二寺を創建す
一六〇〇	雀	子庚	天慶三	一五〇七	和	仁壽元	卯丁	眞清田天神に従五位下を授けらる	
一五九〇 <small>(元)</small>	朱	寅庚 <small>(元)</small>	御代	一五二一	清	仁壽元	未辛	眞清田神官社に列す	
一五六三 <small>(元)</small>	關	一	御代	一五二三	德	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五六五	醜	丑乙	五	一五三二	清	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五六三 <small>(元)</small>	醜	亥癸	延喜三	一五三三	清	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五七五	和	酉乙	七	一五三二	清	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五三二	清	午壬	貞觀四	一五三二	清	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五三三	德	酉癸	三	一五三三	德	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五二一	文	未辛	仁壽元	一五二一	文	仁壽元	卯丁	眞清田神に從四位下を授けらる	
一五〇七	明仁	卯丁	承和 一四	一五〇七	明仁	承和 一四	卯丁	眞清田天神に従五位下を授けらる	
一四七 <small>(元)</small>	峨 嶮	寅庚 <small>(元)</small>	弘仁中	一四七 <small>(元)</small>	峨 嶮	弘仁中	寅庚 <small>(元)</small>	眞清田神社より舞樂の神人を召し、祭後天地和合の曲を奏す、靈感を得て橘豊日姫を以て大神を崇奉し給ふ	

(此朝迄眞清田神社の祭祀神式決る事なし)

天下の名神に位一階を進めらる

(釋除慶勅を奉じ眞清田神社に來て法華八講止觀問答を修す)

(紀貫之勅を奉じて眞清田神社に撰集の功を祈る)

延喜式に眞墨田神社は名神大社とあり

(勅して眞清田神社の四門に名を賜ふ)

眞清田神に正四位上を授けらる ○木曾川に水論あり中島郡の人殺傷せらる

眞神田朝臣全雄に大神朝臣の姓を賜ふ

眞清田神に從四位下を授けらる

眞清田神官社に列す

眞清田天神に従五位下を授けらる

眞清田神官社に列す

僧空海弘法來て眞清田神社に雨を祈り靈驗あり、地藏寺に參籠す、勝福寺を再興し、光福・光徳の二寺を創建す

二〇〇 <small>(元)</small>	明欽	申庚 <small>(元)</small>	御代	二〇〇 <small>(元)</small>	明欽	御代	申庚 <small>(元)</small>	(眞清田神社より舞樂の神人を召し、祭後天地和合の曲を奏す、靈感を得て橘豊日姫を以て大神を崇奉し給ふ)
二四八 <small>(元)</small>	峻崇	申戊 <small>(元)</small>	御代	二四八 <small>(元)</small>	峻崇	御代	申戊 <small>(元)</small>	(眞清田神社の靈水を召し御惱平癒)
二五三 <small>(元)</small>	古推	丑癸 <small>(元)</small>	御代	二五三 <small>(元)</small>	古推	御代	丑癸 <small>(元)</small>	(勅して諸國の神社に神木を誌せしめらる、眞清田神社は松を以て神木と上申す)
一三五七 <small>(元)</small>	武文	酉丁 <small>(元)</small>	御代	一三五七 <small>(元)</small>	武文	御代	酉丁 <small>(元)</small>	(釋義源 <small>前名</small> に勅して眞清田神社に觀旨を祈らしめ給ふ)
一三七二	元	亥辛	和銅四	一三七二	元	和銅四	亥辛	諸國へ撰文師を派遣せらる
一三七二	明	子壬	五	一三七二	明	五	子壬	尾張國より錦及綾を織出す
一三八四 <small>(元)</small>	聖	子甲 <small>(元)</small>	神龜中	一三八四 <small>(元)</small>	聖	神龜中	子甲 <small>(元)</small>	僧行基來て地藏寺及勝福寺(今福壽院)を創建す
一三九四	武	戌甲	天平六	一三九四	武	天平六	戌甲	昨五年及此年の尾張國正稅帳に中島連東人あり ○同書に錦綾製作の記録あり
一四二九	德稱	酉己	神護景 雲三	一四二九	德稱	神護景 雲三	酉己	木曾川氾濫し海部・中島の二郡を浸す
一四四一 <small>(元)</small>	桓	酉辛 <small>(元)</small>	御代	一四四一 <small>(元)</small>	桓	御代	酉辛 <small>(元)</small>	(僧最澄 <small>神來</small> て眞清田神社に宿禰す)
一四九	武	卯己	延暦 一八	一四九	武	延暦 一八	卯己	初めて參河國天竹村へ木綿の種子渡來す
一四六八	城平	子戊	大同三	一四六八	城平	大同三	子戊	勅命により眞清田神社の社家より久爾太萬葉の處方を獻す

鎌倉時代

紀元	天皇	武家	年號	干支	事	蹟
一八五〇	後鳥羽	頼朝	建久元	戊庚	源頼朝當地通過	
一八五五	朝	朝	六	乙卯	源頼朝當地通過	
一八七二	德順	朝實	(承元五) (建暦元)	未辛	舞樂面を眞清田神社に獻納あり	
一八八一	恭仲		承久三	巳辛	關東軍當地に着し官軍攻撃の部署を定む	
一八八二	後	頼	貞應元	午壬	般若院建立	
一八八五	堀		嘉祿元	酉乙	眞清田神社は鎮守三社の一にして亓多の修理田あり	
一八八九	河		(安貞三) (寛喜元)	丑己	眞清田庄平光盛の嫡女安嘉門院宣旨局に移る	
一八九五	四		嘉禎元	未乙	眞清田神社水田百貳拾九町餘、定田九拾六町餘を領せり	
一八九八	條	經	曆仁元	戌戌	將軍藤原頼經當地を通行す ○平經忠假名國重分眞清田宮修理田貳拾町あり	
一九〇二	後醍醐		仁治三	寅壬	源光行當地通過	

一八四三	德安	德安	壽永二	卯癸	池大納言局を以て眞清田社領の預所となす、平家没落の爲所領没官となりしが、後又元の如く安堵せらる	
一八四〇	德安	德安	治承四	子庚	諸國の神社に位一階を進めらる	
一八二五	條六	條六	永萬元	酉乙	一宮より神祇官へ八丈絹五疋を買進す	
一八〇二	衛近	衛近	永治元	酉辛	諸國の神社に位一階を進めらる	
一七八三	德崇	德崇	保安四	卯癸	眞清田社安樂壽院領となる ○此後八條院誕生ありて以後八條院領となる	
一七四七	河堀	河堀	寛治元	卯丁	此頃眞清田莊の領家は白河法皇の寵姫祇園女御なり	
一七四一	河白	河白	永保元	酉辛	諸國の神社に位一階を進めらる	
一七二八	後冷泉	後冷泉	康平中	戌戌	(源頼義東征に當り眞清田神社に捧幣して戦捷を祈り、凱旋の日に社前に白旗新八幡社を造營す) (當國の管領三位藤原爲信當神社を崇めて年中の諸祭を修す)	
一六六一	條一	條一	長保三	丑辛	此頃赤染衛門眞清田神社に獻詠して農民争議の鎮定を祈る	
一八四五	鳥後	鳥後	元暦二	巳乙	諸國の神社に位一階を進めらる	

一九七二	一九六六	一九四二	一九三八	一九二七	一九一五	一九一三	一九〇〇	一	一九二二	一九〇六
園花	條二後	多	字	後	山	龜	草	深	後	後
守	親久明	王	親	康	惟	王	親	尊	宗	嗣額
(正應長二)	嘉元四	五	弘安元	建治三	文永一二	弘長三	文應元	建長中	建長四	寛元四
子壬	午丙	午壬	寅	戌	丑丁	亥乙	亥癸	申庚	子壬	午丙
<p>將軍藤原賴經當地通過</p> <p>宗尊親王當地通過</p> <p>空圓上人地藏寺を再興す</p> <p>同上人福壽院を再興す</p> <p>花園町八剱社鎮座</p> <p>大須寶生院文書に眞清田宮三味堂新修理田五段、一宮修理田參段とあり</p> <p>冷泉爲相の母阿佛尼眞清田神社に獻詠す</p> <p>眞清田庄安嘉門院宣旨局より、梅の小路に住む其妹久我通忠の室三條局へ傳へらる、以來久我家にて相續す</p> <p>三寶院文書に一宮講田六段とあり ○同文書長谷部宿禰等注進狀に河崎郷須賀村あり今須賀崎の古名か</p> <p>昭慶門院御領目録安樂壽院領中に眞清田社あり</p> <p>尼尊如一宮講田四段半を大塚性海寺内阿彌陀堂供料田として寄進す</p>										

一九八〇	一九八六	一九八九
後	醍	醍
邦	親	王
元應二	嘉曆元	四
申庚	丙寅	巳己
<p>沙彌承全牛野島壹町外數ヶ所を妙興寺へ讓渡す</p> <p>家賢父子中島郡内下野島七段を眞清田宮へ毎年五百文沙汰あるべきを附記して妙興寺へ讓渡す</p> <p>妙興寺文書散位宗顯寄進狀に須賀垂の地名あり</p>		

紀元	天皇	北朝	年號	干支	事	蹟
一九九五	後醍醐	光	建武二	亥乙	久我家所領一宮に關し繪旨を下す	
一九九六	後醍醐	光	〔建武三〕	子丙	此頃足利尊氏眞清田神社に數多の庄園を寄附す	
二〇〇六	後醍醐	明	〔貞和二〕	丙戌	眞清田神社神官惣行事能憲と地頭安成新左衛門入道性遵と今寄庄内の神田島に付爭論し和興となる	
二〇〇八	村	明	〔貞和三〕	子戊	妙興寺創建	
二〇一〇	上	光崇	〔觀應元〕	寅庚	久我長通の眞清田庄其他の讓狀あり ○妙興寺文書散位長利の活却狀に花木の地名あり	

吉野朝時代

11011	11016	11019	11021	11025	11030	11037	11039	11048	11050
後	村	上	長	慶	後	龜	山	後	山
後	後	後	後	後	後	後	後	後	後
〔文和二〕	〔正平一〕	〔延文四〕	〔正平一七〕	〔應安二〕	〔正平二四〕	〔應安二〕	〔建徳元〕	〔天授三〕	〔永和三〕
〔文和五〕	〔延文元〕	〔延文四〕	〔正平一七〕	〔應安二〕	〔正平二四〕	〔應安二〕	〔建徳元〕	〔天授三〕	〔永和三〕
巳	申	亥	壬	寅	己	酉	戌	巳	午
三寶院文書尾張國私領國領に梅か枝の地名あり ○一宮執行普若丸雜掌契圖より常行堂修理の爲科田知行の輩を訴ふ ○妙興寺文書久我家所領中に牛野郷島地取帳あり	妙興寺文書に沙彌證覺(戸部宗顯入道)の牛野郷坪付注文あり	久我通相眞清田社領の内造宮新所たる妙興寺保領家職を妙興寺に寄進す	木田城主の祖前美作守荒尾泰隆(沙彌證覺の子)牛野郷内に於ける所領を妙興寺へ寄進するの狀及貳百貫文にて沽却するの狀あり	妙興寺文書沙彌信慶の寄進狀に一色田あり ○同文書公役納法下地等日安注文に一宮方四筆計貳拾九段、三宮方に須賀里、國衙方に一色田あり	同文書沙彌宗天寄進狀及同坪付注文に須賀垂村あり	同文書寺領年貢納帳に小島市庭及一宮社領の記事あり	掃部助大江忠興一宮講田松村里參拾參坪壹町壹段を海東郡穂保光明寺へ寄進す	妙興寺文書寺領坪付注文に牛野郷須賀垂・東奈木・一色田・西奈木見ゆ	常念寺創建 ○妙興寺文書に充行牛野郷内西本地半分地頭分年貢事あり ○眞清田神社破田郷にある社領につき道家申務丞と争ふ

11051	11054	11055	11057	11061	11063	11068	11071
後	後	後	後	後	後	後	後
〔元中八〕	〔元中五〕	〔嘉慶二〕	〔元中七〕	〔明徳元〕	〔元中七〕	〔明徳元〕	〔明徳元〕
未	辰	戌	庚	午	辛	卯	卯
尾張守護土岐滿員、眞清田社領と稱せし破田郷の地を山城國如意庵に寄進す							

室町及織豊時代

11071	11068	11063	11061	11057	11055	11054	11051
後	小	松	後	後	後	後	後
〔元中八〕	〔元中五〕	〔嘉慶二〕	〔元中七〕	〔明徳元〕	〔元中七〕	〔明徳元〕	〔明徳元〕
辛	戌	癸	壬	丁	乙	甲	卯
三寶院文書尾張國私領國領に梅か枝の地名あり ○一宮執行普若丸雜掌契圖より常行堂修理の爲科田知行の輩を訴ふ ○妙興寺文書久我家所領中に牛野郷島地取帳あり	妙興寺文書に沙彌證覺(戸部宗顯入道)の牛野郷坪付注文あり	久我通相眞清田社領の内造宮新所たる妙興寺保領家職を妙興寺に寄進す	木田城主の祖前美作守荒尾泰隆(沙彌證覺の子)牛野郷内に於ける所領を妙興寺へ寄進するの狀及貳百貫文にて沽却するの狀あり	妙興寺文書沙彌信慶の寄進狀に一色田あり ○同文書公役納法下地等日安注文に一宮方四筆計貳拾九段、三宮方に須賀里、國衙方に一色田あり	同文書沙彌宗天寄進狀及同坪付注文に須賀垂村あり	同文書寺領年貢納帳に小島市庭及一宮社領の記事あり	掃部助大江忠興一宮講田松村里參拾參坪壹町壹段を海東郡穂保光明寺へ寄進す

二〇七二	二〇七八	二〇八八	二〇九二	二〇〇二	二〇〇四	二〇〇八	二〇一〇	二〇一五
稱光		後花			園			
持義		教義		勝義	義		政	
一九	二五	正長元	永享四	永享中	嘉吉二	文安元	五	寶徳四
辰壬	戌戊	申戊	子壬	子壬	戌壬	子甲	辰戊	申壬
長福寺を即得寺と改む	僧正徹黒田に滞在し眞清田神社の縁起を編む	當地の人油の賣買をなし大山崎の神人に訴へらる	兩郷寺愛宕社勸請	將軍足利義教當地通行	眞清田神社拜殿改築	勝福寺(福壽院)塔供養あり	妙興寺文書寺領坪付注文に東奈木・西奈木あり	長野大和守教高一宮及同社領を掠領せんとす、幕府久我家へ御教書を下す
							木曾川氾濫し南禪寺の材木佐手原へ漂着し押へて渡さず	福壽院炎上 ○眞清田神社火災一字を餘さず、鎮火の爲新愛宕社を勸請す ○長野の押領尙敬まず、幕府斯波氏に御教書を下して一宮及同社領を久我家に復せしめ、且守護不入の地となす

二二七	二二八	二二四	二二五	一二六	一二二	一二五	二二六	二二七
後花園		後土御門						
義		政			義		澄義	
長祿元	二	寛正五	六	文正元	文明三	七	文明中	明應五
丑丁	寅戊	甲申	乙酉	丙戌	辛卯	未乙	未乙	丙辰
眞清田神社再建	神戸七郎右衛門妙興寺領左手原を押領して官より還附を命ぜらる	名古屋大須寶生院藏書の奥書に地藏寺の事あり ○久我家尙長野知行たる一宮の安堵を訴ふ	當地の住人加納修理進長能將軍義政に調す ○將軍義政久我通尙に一宮を還附し復舊せしむ ○神戸七郎秀國將軍に調す	長能押領につき斯波義廉より織田兵庫助宛の施行狀并中務大輔宛の書狀あり ○斯波義廉田上藏人を一宮代官職とす	幕府の奉行人は一宮の久我家知行たる事を執達し、且神戸七郎秀國をして一宮代官職に補す	了迎寺創建	眞清田神社勅使殿扉重門改築	葉栗郡淺井長誓寺所藏の此歳を始め文龜五・天文四・同十三・天正九年の方便方身像裏書に一宮郷東淺井とあり

二二五二	二二四九	二二四七	二二四六	二二四五	二二四四	二二四二	二二三七	二二三五	二二三四	
成陽後			町親			正				
次秀	吉		秀			長		信		
一九	一八	一七	一五	一四	一三	一二	一〇	五	三	二
卯辛	寅庚	丑己	亥丁	戌丙	酉乙	申甲	午壬	丑丁	亥乙	戌甲
眞清田神社領七邑を没收せらる	不破氏一宮城を去り廢城となる	關安盛淺野長政に仕ふ	蒲生郷成岩石城を攻て功あり秀吉より金錢を賜ふ	木曾川大洪水新に起川本流となる	不破源六一宮城に入る ○大地震あり、眞清田神社を初め建物多數倒壊す	長久手合戦、關長安一宮城を去る、弟長尙長嶋城にて自刃、長安戦死す ○豊臣秀吉一宮城に入り西軍を指揮す ○森本村より高陰寺移る	關長安甲斐に戦ふ ○長安の弟關長尙織田信忠の使者として武田勝頼父子の首級を齎らす ○本能寺の變	織田信長久我家に眞清田庄を還附す	關長安長篠合戦に参加す	織田信長關ヶ待を伐る、關長安其一部を眞清田神社に奉納す ○長安長嶋合戦參加 ○北神明町神明社再建

二二三三	二二三〇	二二二八	二二二七	二二二〇	二二一九	二二二二	二二八三	二二七六	二二七五	二二六六			
町親			正		良奈後		原栢後						
昭		義		榮義		輝		義		晴義	積	義	澄義
天正元	(元龜元) 一三	一一	一〇	三	永祿二	天文中	天文二	大永三	一三	一二	永正三		
酉癸	午庚	辰戊	卯丁	申庚	未己	子壬	未癸	子丙	亥乙	寅丙			
兼松正吉刀根山に戦て信長より草鞋拜領	關長安手筒山合戦參加 ○此頃一宮關佐分利等美濃關地方を攻略す	織田信長眞清田庄の久我家所領たる朱印狀を與ふ	天台宗稱蓮寺眞宗に改む	了迎寺再興	眞光寺再興	眞光寺炎上 ○金光寺廢絶す	關長安生る	常念寺寶物舍利殿に墨書銘あり	眞清田神社修造、同社に尾張最古の木制札あり	妙興寺文書宗成の寄進狀に須賀垂あり	常念寺二世繼尊觀經版欣鈔を著す		

二二六〇	二二五四	一
成	陽	後
	次	秀
慶長五	文祿三	天正中
子庚	午甲	一
向山神社再建 ○銀正寺の塔炎上す 豊臣秀吉大に木曾川堤を築かしむ 徳川家康眞清田神社に詣で社領を安堵せしめ、佐分五郎兵衛宅に入り除地を與ふ ○大塚吉正戦死 ○神戸二之權關ヶ原陣中に家康を見舞ふ ○關長明丹後國へ落つ ○佐分誠清加賀國に歿す		

江戸時代

二二六九	二二六八	二二六六	二二六五	二二六四	紀元
成	陽	後	後	康家	天皇
忠	秀	康家	康家	康家	將軍
直	義				藩主
一四	一三	一一	一〇	慶長九	年號
酉己	申戊	午丙	巳乙	辰甲	干支
眞清田神社へ法度を出す、今木札あり 當地の吉利支丹教徒信仰堅固なり 眞清田神社境内末社愛宕社(今天神社)改築 濱神社改築 當地に於て毛利吉左衛門六拾六石餘、河原左太夫貳百參石餘を領す 伊奈備前守忠次檢地を行ふ ○原田六助初めて般若小田井に杖を造る 木曾川堤補修 ○原田六助大野に杖を造る ○此頃岐阜街道改修せらる					

二二七二	二二七二	二二七四	一	二二七五	二二七八	二二八三	二二八四	二二八五	二二八七
後	後	後		水	水	水	尾	尾	尾
秀	忠	家	光	秀	忠	家	光	家	光
義	直	直	直	義	義	直	直	直	直
一六	一七	一九	慶長中	元和元	四	九	寬永元	二	四
亥辛	子壬	寅甲	一	卯乙	午戊	亥癸	子甲	丑乙	卯丁
眞清田神社へ法度を出す、今木札あり 當地の吉利支丹教徒信仰堅固なり 徳川家康當地に小憩す ○徳川義直同上 眞清田神社樓門改築 ○即得寺を九品地より移す 神戸二之權大阪陣に家康及義直を見舞ふ ○大阪陣に於て關安後、越前少將忠直に屬す 佐分利清次因幡に歿す 奥村井筋を開く 當地の佛教徒吉利支丹教徒を借金攻にす ○山方新田の檢地あり ○銀正寺再興 ○此頃印度よりサンドメ織を輸入す 兼松正勝當地に歿す 徳川義直眞清田神社へ社領百五石を寄す ○關長安の室森氏歿す ○兼松正吉島村に歿す									

11110	11111	11112	11113	11114	11115	11116	11117	11118	11119	11120
院 西 後			明				後			
綱			家				家			
友			光				直 義			
三	萬治二	明曆二	三	承應二	五	三	二	慶安元	四	三
子庚	亥己	申丙	午甲	巳癸	辰壬	寅庚	丑己	子戊	亥丁	戌丙
藩主の奥方より眞清田神社へ鎮火の祈禱あり			山方新田檢地 ○福壽院及佐分八右衛門除地確定 ○戸口調査あり			眞清田神社禰宜及社僧に申渡書あり ○將軍家袍繪祝の爲眞清田神社神主江戸登城			午新田檢地	
眞清田神社制札を改め掲ぐ			辰新田檢地			眞清田神社に一之權を設け、神社の法式を改め、黒印狀を發す			藩祖不例祈願の爲眞清田神社にて舞樂あり	
眞清田神社に一之權を設け、神社の法式を改め、黒印狀を發す			山方子新田檢地			町割完了す		藩祖義直不例の爲眞清田神社へ祈禱を命ぜらる ○地藏寺南大門を開く ○光福寺を淺野村へ移し東福寺と改む		

11105	11106	11107	11108	11109	11110	11111	11112	11113	11114	11115	
明 光 後			正				明			尾水後	
光			家								
直			義								
正保二	(正保元)	二一	一九	一七	一六	一一	一〇	九	八	五	
西乙	申甲	午壬	辰庚	卯己	戌甲	酉癸	申壬	未辛	辰戌	辰戌	
藩内寺社領以外の地を概高となす ○古木津井筋開發 ○吉利支丹教徒の妻貳名牢死し獄門となる			山方新田檢地 ○此頃町割進行し鎌倉街道を廢す ○吉利支丹教徒孫九郎江戸送りとなる ○佐分清政歿す		宮田東枳を増築す		徳川義直眞清田神社領の細別を定む ○古川新田檢地		佐分利忠次名古屋に歿す ○兼松政成歿す		給地を廢し蔵入となす
眞清田神社境内末社熊野社改築			一色神明社改築 ○一宮城主關氏の女眞清田神社へ神樂太鼓を寄進す		徳川義直眞清田神社を重葺し法式定書を出す ○佐分氏神主となる ○町割行はる ○當地の吉利支丹教徒數名燒殺さる		大野枳を上流黒岩村(宮田の西端)へ移す ○此頃當地の吉利支丹教徒盛に丹羽郡高木村方面へ布教し諸人に洗禮を授く				

一三五八	一三五六	一三五四	一三五二	一三五〇	一三四九	一三四八	一三四七	一三四六	一三四五	一三四四	一三四三	一三四二	一三四一	一三四〇	一三三八								
山				東				元				靈											
吉												綱		綱家									
誠			綱			友			光														
一一	九	七	五	四	元祿二	貞享元	三	天和二	九	八	六												
寅戊	子丙	戌甲	申壬	未辛	巳己	子甲	亥癸	戌壬	酉辛	申庚	午戊												
一宮傳記(尾張國一宮記)成る		寅新田再檢地		更に社家の心得べき條目を下す		當地に尙吉利支丹類族あり		藤田新八安好廣島に歿す		牛野に日蓮宗の寺院建つ(後じぶ)		大江川筋當地内に貳ヶ所の水車を創む		藩主眞清田神社に晴を祈る		兩郷寺藥師堂創建		暴風傳教杉の榎樹を倒す		佐分清圓生る ○申新田檢地		眞清田神社戊午の記(一宮神宮記)成る	

一三三七	一三三四	一三三三	一三三二	一三三一	一三三〇	一二二九	一二二八	一二二七	一二二六	一二二五	一二二四	一二二三	一二二二	一二二一	一二二〇						
元				靈				院				後									
綱												家									
友						光															
五	延寶二	(延寶元)	一一	七	六	五	四	三	寛文二	(寛文元)	四										
己丁	寅甲	丑癸	亥辛	未丁	午丙	己乙	辰甲	卯癸	寅壬	丑辛											
同寺庚申庵及蓮光院(今回向院)を境内へ引く		常念寺庚申堂を庚申庵と改む		佐分清賢備前に歿す		村内の現狀を書上ぐ		眞清田神社々家條目を補定す		藩札發行 ○佐分利政後歿す		將軍家綱眞清田神社領に朱印を下附し、社家に法度の條目を下す		關安次廣島に歿す		眞清田神社重修		寅新田檢地 ○暴風眞清田神社の老樹を倒して古鏡齋笠等を出す ○關盛安廣島に歿す		心證寺町安賀村に建立	

二三八四	二三八六	二三八七	二三八九	二三九〇	二三九三	二三九六	二三九七	二四〇一	二四〇三
中			御			櫻			町
吉					宗				
繼		友		宗		春		宗	
九	一一	一二	一四	一五	一八	(元文二) (元文一)	元文二	(寛保元) (寛保六)	寛保三
辰甲	午丙	未丁	酉己	戌庚	癸丑	辰丙	己丁	酉辛	癸亥
辨財天を馬引法圓寺へ移す	初めて三八市場開始を出願す ○午新田檢地	三八市場開始、市神勸請 ○眞清田神社重修 ○西濱町阿彌陀堂創建	西新田檢地 ○常念寺觀音堂三河より買取り建立	杉戸地藏堂創建	眞清田神社境内の般若院廢寺となり山門を地藏寺へ移す ○東神宮寺廢絶 ○眞清探桃集編纂完成	馬市の日並を變更す	阿彌陀堂を淨心寺と改めんとして果さず	村民蜂起して備追捕勢に抗す ○天道大日堂名古屋八事高照寺の兼帶所となる	熱田寶泉坊を阿彌陀堂へ併せ淨心寺と改む
當地を貳拾四組に分つ									

二三六一	二三六二	二三六七	二三七一	二三七三	二三七六	二三七八	二三八三
東		山		中		御	
綱		吉		家		家	
吉		通		繼		友	
一四	一五	元祿中	寶永四	八	寶永中	正徳三	正徳中
巳辛	午壬	卯辛	亥丁	卯辛	巳癸	酉丁	戌戊
松平定重當地に辨財天を祀る	眞清田神社重修、舞樂あり	牛野庚申堂創建	富士社を地藏寺境内へ移す	人馬規定成る ○西神宮寺本尊(今布袋町大佛)修覆	兩郷寺松尾社勸請	以心庵創建	下中町辨財天を眞清田神社池中へ移し、跡地を埋立て觀音堂(後市神)を建て山車置場となす
						關庄左衛門、徳川家康より淺野長政へ宛てたる書狀を藏す、此成廣島淺野家より淺野村調査に來り、之を閱覽謄寫す	
						天道大日堂創建	
						地藏寺西門を開く	

二四四六	二四四四	二四四三	二四四二	二四四一	二四四〇	二四三八	二四三一	二四二七	二四二五	
格					光	園桃後		町櫻後		
治					家					
陸					宗					
六	四	三	二	天明元	安永中	九	安永七	八	四	二
午丙	辰甲	卯癸	寅壬	丑辛	子庚	戌戊	卯辛	丑丁	酉乙	
孝子圓七に賞を賜ふ	孝子林左衛門に賞を賜ふ	綿及綿實箱出津留	藩主眞清田神社に祈晴の使者を差遣す	居修理 北方に代官所を置く、當地はその管下となる ○西濱町阿彌陀堂再興 ○一之鳥	眞清田神社重修、舞樂あり	阿彌陀堂(眞正寺)創建	九品寺薬師堂を地藏寺の控とす	中町東側より火を發し西側に及び、市神堂及神主家の高塀を焼く	佐分清圓殺す	

二四四四	二四四三	二四四〇	二四一七	二四一六	二四一五	二四一〇	二四〇七	二四〇五	二四〇四	
町櫻後		園桃			町櫻					
治		家		重		家		宗吉		
陸		宗		勝		宗				
明和元	寶曆中	一三	一〇	七	六	寶曆五	寬延三	四	延享二	(延享元) 四
申甲	未癸	辰庚	丑丁	子丙	亥乙	午庚	卯丁	丑乙	子甲	
村内紛擾和解す ○此頃棧留綿を織出す	常光庵創建	眞清田神社重修、舞樂あり	村内不穩庄屋總辭職	了迎寺時鐘を創む	市神堂を西側へ移す	亥新田檢地 ○開墾の爲岐阜街道當地南端妙興寺境にて道路狹まる	阿彌陀堂(了迎寺)再興	古川野方見取檢地 ○眞清田神社重修、舞樂あり	下ノ森より稱蓮寺を移す	暴風眞清田神社の巨木を倒す ○一之鳥居建つ ○後子新田檢地 ○此頃海部郡にて佐織綿を創始す

二四七七	光	家	宗	七	未丁	五穀降る ○蓮光院を回向院と改む
二四四八	光	家	宗	八	申戌	藩主眞清田神社へ群書治要奉納
二四四九	光	家	宗	九	酉己	公義より眞清田神社に命じ豊饒安穩の新禱札を庶民に施與せしむ ○地藏寺熱田 一雲院の寺號を譲り受く ○此頃寛大寺給を織出す
二四五〇	光	家	宗	寛政二	戌庚	代官所より三八市場の商況を書上げしむ ○廣島藩士藤田清風當地に來り祖先佐 分利氏の墓に詣づ ○此頃小島阿彌陀堂創建
二四五二	格	齊	睦	三	亥辛	新般若用水開鑿 ○綿布役銀實施
二四五三	格	齊	睦	四	子壬	眞清田神社重修、舞樂あり ○藤田清風地蔵寺にある祖先佐分利氏の墓前へ石製 花筒を獻ず ○藩より米切手を發行し正金と引換しむ
二四五四	格	齊	睦	五	丑癸	廣島藩士藤田氏再び一宮展墓
二四五五	格	齊	睦	六	寅甲	小島阿彌陀堂公稱認可
二四五七	格	齊	睦	七	卯乙	藩主の奥方より眞清田神社に勇丸の健康を祈る
二四五六	格	齊	睦	九	巳丁	藩主眞清田神社に雨を祈る

二四六〇	光	家	齊	一二	申庚	村内を拾六組に改む ○稱蓮寺炎上 ○藤田清風三度祖先の墓碑掃苔
二四六二	光	家	齊	享和二	戌壬	佐分清宏舊本書紀卷背參首懷紙和歌を校合す
二四六五	光	家	齊	文化二	丑乙	加賀藩士佐分氏より當地佐分氏へ祖先の由緒を照會し來る ○藩主儉約令を發す
二四六六	光	家	齊	三	寅丙	米切手の添銀に關し商人庄屋等取調らる
二四七一	光	家	齊	七	午庚	神主長屋を廻揚堀に改造し市場張店をなましむ ○市場宿場取締役貳名を命ず
二四七二	光	家	齊	八	未辛	總絲問屋を官設す ○宿賃并に物價を規定す
二四七三	光	家	齊	九	申壬	眞清田神社修葺成り遷座 ○岐阜街道當地の南端幅員擴張出願
二四七四	格	齊	朝	一〇	酉癸	當安寺淨土宗に改む ○觀正寺廢絶
二四七五	格	齊	朝	一一	戌甲	一之鳥居改築 ○眞清田神社にて富園あり ○總絲問屋の制を廢す
二四七六	格	齊	朝	一二	亥乙	内作の爲村方儉約法を定む ○市場觸書五ヶ條制定
二四七七	格	齊	朝	一三	子丙	眞清田神社、名古屋洲崎神社に出張して富園を行ふ ○神職森正風賞せらる
二四七八	格	齊	朝	一四	丑丁	藩よりの諭告により更に村内の節約を勵行す ○行路病者取扱規則を定む ○此 頃佐千原村にて結城給を織出す

一四八八	一四八七	一四八六	一四八五	一四八四	一四八三	一四八二	一四八一	一四七九	一四七九	一
孝					仁					
齊					家					
温		齊			朝				齊	
一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	文政二	文化中
子戊	亥丁	戌丙	酉乙	申甲	未癸	午壬	巳辛	辰庚	卯己	一
更に藩より拾壹箇條の儉約令を發す	頭 御饗祭願る盛なり ○眞清田神社富園を大阪にて催さんとし江戸町奉行へ請願出	地蔵寺炎上 ○森春濤の弟渡邊精所生る	發す 藩より開墾を奨励し且拾七箇條の儉約定を發す ○眞清田神社傳教杉中より火を	人馬運賃改定 ○柴田國富賞せらる ○冬大雪あり	眞正寺跡を御旅所となす	地蔵寺制札を建つ	市場宿場締役を改任す ○市場規定五箇條を揭示せしむ ○天道大日堂炎上	軒高成致す	森春濤生る	小島寶珠堂創建

一四九八	一四九七	一四九六	一四九五	一四九四	一四九三	一四九二	一四九一	一四九〇	一四八九	
孝					仁					
慶					家					
温					齊					
九	八	七	六	五	三	天保二	一三	一二		
戌戊	酉丁	申丙	未乙	午甲	辰壬	卯辛	寅庚	丑己		
水野越前守の儉約令出づ ○御巡見あり	暴風あり當地にて參百七八拾軒を倒す ○傳教杉折る ○内歳の爲更に儉約令を發す ○一層穀類の移動を取締る ○眞清田神社に請願祈願あり	文學に耽る ○綿作皆無の爲蒲團綿をぬきて糸とす ○神主家全焼 ○爲水春蝶江戸に下り歎	更に儉約令を發す ○森春濤鷺津塾に學ぶ	牛野庚申堂再興	藩主眞清田神社に喜雨の代參を差遣す ○大内作飢饉となり穀類の出津を禁ず ○差札により御用荷物と商品とを識別せしむ ○狂言又は花火を行つて處分せらる	御影參り盛に行はる ○佐分道丸致す	更に儉約令を發す ○令して遊藝師匠を村内に置かしめず	眞清田神社重修、舞樂あり ○西神宮寺を眞正寺跡へ移し建つ ○眞清田神社□谷□橋裏淺間社に出張して富園を催す ○北方代官所執務日割を定む ○人馬の運賃を値上す		

二五〇八	二五〇九	二五一一	二五一二	二五二三	二五二四	二五二五	二五二六	二五二七	
孝				明					
家				家					
誠慶				恕					
五	嘉永二	三	四	五	六	七	八	九	
申戊	酉己	戌庚	亥辛	子壬	丑癸	寅甲	卯乙	辰丙	
眞清田神社本年より向貳拾ヶ年間毎月貳回宛の富圃興行を出願して許さる	米札廢止 ○貨幣通用停止 ○富圃毎月四回宛興行を出願して許可せらる	更に穀類の出津を禁ず ○水害關係にて大江用水井堰の高さを定む ○市場の注意書を揭示す ○杉戸に火災あり六戸七棟燒失 ○牛野に日蓮宗説教所建つ ○富圃毎月八回宛の興行を許さる ○富圃に就き社家中に葛藤あり ○富圃の増開催を出願して許可せらる	藤本鐵石當地に森春濤を訪ふ ○春濤江戸に遊ぶ ○桃種人(龜丸息)歿す	宿驛馬減少の爲街道の諸荷物を車にて運搬する事を禁ず	更に儉約令を發す ○穀類の締役を設く ○物産移出の禁を解く ○人馬の運賃を定む	藩主眞清田神社に黒船撃退の萬度祈禱を修せしむ	眞清田神社重修、舞樂あり	儉約令五ヶ條を發す ○獻金者に苗字帶刀を許す ○春濤西遊鐵石を訪ふ	戸口調査 ○市場商人より奉加等と稱して集金するを禁ず

二四九九	二五〇〇	二五〇一	二五〇二	二五〇三	二五〇四	二五〇五	二五〇六	
仁				孝				
家				家				
齊				莊				
一〇	一一	一二	一三	一四	一五	天保中	弘化二	
己亥	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	辰甲	巳乙	午丙	
稍々豐作につき米麥移出の禁を解く ○尙芝居狂言踊馬を禁ず ○森春濤一宮にあり盛に詩作す	無量壽庵創建	尾張國中村々の地圖を書上しむ當地のもの現存す	松平定信の儉約令貳拾貳箇條出づ ○蔬菜の促成栽培及衣食類の出津を嚴禁す ○米切手の添銀暴騰す ○同上高値取扱の爲貳名手錠に處せらる ○物價暴騰につき引下方嚴命 ○正金密藏者家宅搜索 ○米札燒棄 ○名古屋に國産會所設立せらる ○三八市場の現況を書上しむ ○眞清田神社重修、舞樂あり ○柴田秀易賞せらる ○小野ヶ崎千吉生る	農民の都會集中を制し更に儉約令を發す ○穀類出津再禁 ○極力物價を引下げしむ ○大門高札場の向側を會所とす	物價引下の爲役人三八市場實査 ○市場張店商人の明細を書上しむ	丸之屋敷に本願寺會所建つ ○西方四拾八願所を選み常念寺を札所とす	藩命により六ヶ條の村方儉約法を定む ○市場細書を揭示す ○酒井龜丸歿す	淺井街道に馬駕籠道除場を設く

二五二八	二五二九	二五三〇	二五三一	二五三二	二五三三	二五三四	二五三五
孝				明			
家				茂			
茂		德		義		宣	
五	六	七	文久元	二	三	(元治元)	慶應元
戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥	甲子	乙丑
戸口調査 ○穀類の他所積を差留む ○三八市場の古着商人常念寺西大門へ集るにより、中町より同寺へ抗議して解散せしむ	三八市場古着商人の一部上横町へ移る ○窮民を書上げしめ救恤金を賜ふ ○中町大火西側参拾九間半、東側参拾間半焼失	郷宿にて酒肴飲食を禁ず ○更に穀類及日用品の出津を留め郷蔵に穀類を圍はしむ ○森眞堂歿す	當地にて袖乞する者又はこれに近きもの六百参拾人あり、藩より手當下賜 ○和宮中仙道下向につき物品を徴發す ○獻金により苗字帯刀を許す事を廢止す	本田田面帳整理 ○公儀より節約觸あり ○御園米取立方談示 ○英國より紡績絲を輸入す ○春濤高山に遊ぶ ○春濤國鳥氏を娶る	藩士眞清田神社に國家安全の新禱を修せしむ ○非常守を置く ○鹿兒嶋に本邦最初の紡績工場建つ ○下中町拾戸焼く ○春濤名古屋に出で桑三吟社を開く ○森桃南生る	日用品の出津を禁ず ○長州征伐夫役徴發 ○此頃和唐綿を織始む ○岩倉街道車道改修 ○中之町六戸焼く	凶作の爲米價倍額となる ○東照宮忌につき公卿衆下向、中仙道通行の爲人夫徴發 ○將軍上落の爲器具及人夫徴發 ○中之町五戸焼く ○貞心院日英上人寂す

二五二六	二五二七
孝	
明	
慶	
義	
二	
丙寅	
三	
丁卯	
節約六ヶ條の村定をなす ○大凶歲に就き食料品拾五種の移出を禁ず ○米價未曾有の騰貴 ○綿布役銀を免す ○唐糸商人嫉まる ○救窮施與數回に及ぶ ○非常備の組合を作る ○綿作皆無 ○暴風の爲傳教杉、御旅所、一之鳥居等倒る ○阿彌陀堂を鎮正寺と改む ○宗門帳に洩れたるもの八百人あり ○一之鳥居再建 ○春濤北陸に遊ぶ	
燈油の節約を令す ○藩主より眞清田神社に國內靜謐の新禱あり ○食料品出津止 ○窮民數一宮に壹千四百拾五人あり ○施藥施療をなす ○富園を興して教窮料備金を作る ○蠶種紙及生絲に改印を施し冥加金を納めしむ ○結城棧留の無印を取締る ○小野ヶ崎千吉初めて番附に載る ○御札祭盛なり	

二五二八	二五二九
明	
治	
明治元	
辰戌	
巳己	
事	
大兩入鹿池決潰す ○眞清田神社に晴を祈る ○出穀を禁ず ○維新戦亂當地よりも數名参加 ○眞清田神社所蔵の聖徳太子參像を町屋圓長寺へ譲與す ○光徳寺・菩提院・山伏文殊院廢寺となる ○富園禁止	
錢締役を命ず ○正金紙幣同額取扱の取締一層嚴重を極む ○一宮御國產會所設立し小錢預切手を發行す ○同會所解散す ○眞清田神社に請晴の新禱あり ○從來地藏寺より納め來りし桃花祭の山車守護札を伴能登守より納むる事となす ○春濤明倫堂教授となる	

現代

二五三〇	二五三一	二五三二	二五三三
明 治			
三	四	五	六
午 庚	未 辛	申 壬	癸
富士參社を地蔵寺境内より現在の地へ移す ○兩郷寺太子堂創建 ○西之山薬師堂建つ ○酒井波淨歿す ○養豚熱勃興	林九郎左衛門戸長就職 ○金鯨撤去の爲眞清田神社に祈禱を命ぜらる ○眞清田神社々領土地となる ○名古屋犬山兩藩を廢し名古屋縣犬山縣とす ○北方代官所を廢し出張所となす ○戸口を届出でしむ ○北方出張所より綿挽機織の製造産額を書上しむ ○中島郡は第五大區となり一宮村は第五十三區となる ○庄屋名主年寄等を廢し戸長副戸長を置く ○名古屋縣中島郡出張所を稲葉驛に置き當地はその管下となる ○村定規則書を作る ○問屋場を會所となす ○藍作流行し生綿と匹敵す ○菩提院跡共有地となる ○渡邊精所歿す ○春濤室國島氏女學校教師となる ○豚價暴騰す	名古屋縣を愛知縣と改む ○林九郎左衛門佐分利新右衛門兩名戸長就職 ○土地の所有及賣買を許し地券證を與ふ ○更に戸口を調査す ○小貨の通用價額を定む ○一宮村一色村共に第五大區小十三區となる ○本義校創立 ○桑及茶の植附を奨励す ○市場の現状を調査し取締を嚴にす ○郵便取扱所設置 ○村内全部の電柱に柵を結び縣より表彰せらる ○大日堂廢寺 ○春濤室國島氏歿す ○葉栗郡玉の井に甲喜三郎の披露興行あり小野ヶ崎も來る ○角川川後立川)初めて番附に載る	佐分利新右衛門戸長就職、後小區制となり同人及神林秀純小區長就職 ○眞清田神社縣社に列す ○太陽曆となりしも桃花祭は尙舊曆を用ふ ○地租改正あり ○戸長を小區長と改む ○戸長以下公選となり、組頭を廢し副戸長を置く ○月番を定め會所に出勤す ○小十三區を十三小區と改む ○小區長貳名を置く ○巡偵詰所設置さる ○小學校を五ヶ所に設く ○三八市場新曆となる ○眞清田神社樓門前廣場の東西に剝揚店を造る ○道路を分つて三等とす

二五三七	二五三六	二五三五	二五三四
明 治			
一〇	九	八	七
丑 丁	子 丙	亥 乙	戌 甲
救窮備金を配分す ○組長を廢し四等用係を置き、事務所を下中町神主屋敷に新築し、一宮學校を併置す ○町村會設立布達 ○地租減額せらる ○一宮警察出張所を警察第二方面一宮出張所となし、更に一宮警察署と改む ○西南戦役當地に戦死者あり ○市神觀音堂復歸す ○東町に寄席新設 ○小野ヶ崎千吉東京に歿す	佐分利新右衛門戸長再任 ○土地を丈量し地租地價を修正す ○縣下を十八區に分ち中島郡を第五區とす ○正副戸長制を廢し用係及組長とす ○用係四拾名を置く ○一宮區裁判所設置 ○第四課出張所を一宮警察出張所と改む ○義校その他を一宮學校と改め新築移轉す ○道路の三等級を國縣里と改む ○小野ヶ崎披露興行をなす ○内國郵便爲替開始す	眞清田神社重修銅瓦葺となす、舞樂あり ○巡偵詰所を屯所と改稱し、又警察掛出張所と改め、更に第四課出張所と稱す ○常念寺にて徴兵検査開始 ○郵便役所を郵便局と改め傳馬町へ移轉す ○今井富重賞せらる	小區長は戸長となり佐分利辭職し、神林壹人となる ○戸口調査あり ○小區長を戸長と改む ○副戸長參名を壹名とし、更に副戸長介を副戸長と改め拾七名となす ○恤救規則發布 ○初めて種痘所を設置す ○消防組成る ○小學校に旗を掲揚す ○養蠶奨励 ○郵便役所新設 ○西神宮寺本尊布袋町に移る ○春濤東京に移住す ○森百枝歿す ○森伊右衛門賞せらる ○一之鳥居を廢す

二五三八	二五三九	二五四〇	二五四一	二五四二
明 治				
一	二	三	四	五
寅	卯	辰	巳	午
一 色村管轄を離る ○中島郡役所設置 ○戸長役場を設け戸長壹名筆生四名を以て民政に當る ○民費を地方税と改む ○明治天皇御巡幸御小休遊さる ○西洋醫術一宮治療所を開く ○此頃三八市場雨天順延にて立つ ○市神觀音堂を南向とす ○内田海老雄歿す ○角田川(後立川) 虎吉小島にて披露興行をなす ○郵便貯金開始	二 林彌九郎戸長就職 ○戸口統計あり ○戸長役場増員を郡長へ出願す ○各組に筆生を置く ○町村會規則制定 ○村會議員(定員參拾五名)選舉 ○虎列刺病流行 ○小島學校の分場を兩郷寺に建築 ○學制を廢し教育令を發布す、學務委員を選む ○西洋染料輸入 ○更に大江用水の堰の高さを定む ○大日堂再興 ○小島寶珠堂秋葉三尺坊を本尊と書上ぐ	三 森尙平戸長就職、後平林海助これに代る ○民費及議務費を協議費と改む ○衛生委員九名を設く ○一宮區裁判所新築移轉 ○六小學校を分離し各獨立せしむ ○この年より土龍買上の事見ゆ ○織物同業組合を結成し、製品を検し印紙貼附を始む ○小島寶珠堂公稱認可 ○裏町觀音堂(支提寺)創建	四 一宮區裁判所を一宮治安裁判所と改む ○名古屋監獄一宮支署開始 ○消防取締規則を定め組織を改む ○農事會あり ○宮田元杵井組聯合會組織 ○一宮銀行設立 ○九品寺の舊佛像を地藏寺より戻し再興 ○立川虎吉隱退す	五 宇佐美儀右衛門戸長就職 ○衛生委員を拾六名となす ○警察署新築移轉 ○監獄新築開始 ○電信分局設置を請願して却下せらる ○西神宮寺宇寶却 ○眞盛座開場 ○町並に硝子燈新設 土工總代選舉 ○名古屋監獄一宮支署を愛知縣監獄一宮支署と改稱す ○一宮學校へ文部省よ

二五四三	二五四四	二五四五	二五四六	二五四七	二五四八
明 治					
一六	一七	一八	一九	二〇	二一
癸	甲	乙	丙	丁	戊
一 り貳等獎勵品を授與す ○眞清田神社樓門左右に無揚店式高屏を新築す ○人力車帳場組合成る ○觀音堂を市神堂と改稱す ○無量壽庵公稱 ○森春澤掃苔 ○森子敬歿す	二 地籍編纂あり ○一宮村戸長役場を中島郡第十區戸長役場となし、戸長を配置し又筆生を書役と改む ○區町村會法發布、從來の任期四ヶ年を六ヶ年とす ○協議費戸數割を廢し、營業割地價割戸數割となす ○第壹回織物共進會を眞清田神社にて開催す ○大根切干組合成る ○須佐之男社を神主屋敷より現地へ遷す	三 眞清田神社國幣小社に列せらる ○宇佐美儀右衛門戸長就職 ○暴風御嶽座松を倒す ○中島郡第十區戸長役場を一宮戸長役場と改稱 ○同新築の爲丸之屋敷本願寺會所を借受け執務 ○村會議員改選 ○知命學校及一宮學校新築 ○勸業委員設置 ○三郡織物同業會開催 ○染物業頭取より正紺ロッド鑑別法を知事宛出願す ○一ノ宮郵便局ノ二字を削除す ○電信分局開局	四 東海道線一宮停車場開業 ○戸長役場を常念西八番地に新築着手 ○一宮學校新校舎開校し精勤學校併合 ○五小學校を合せて一宮學校とす ○木曾川堤防大修築 ○一宮驛傳營業組合成る ○郵便電信兩局を合併し、一宮郵便電信局と改む ○地藏寺仁王門及福壽院多寶塔古代建造物として内務省より保存金を下賜さる	五 土地整理及地圖調製 ○戸長役場竣功移轉 ○一宮學校に知命小島の貳分校を置く ○教育會成る ○柞蠶絲輸入 ○一宮紳會社創立 ○共益弘商社設立 ○春日井笹丸歿す ○佐分利清因歿す	六 市町村制發布 ○知命分校に中島郡高等小學校の分校を置く ○農談會あり ○織物運賃の等



二五五二	二五五二	二五五〇	二五四九	
治		明		
二五	二四	二三	二二	
辰 壬	卯 辛	寅 庚	丑 己	子
<p>級改正方を鐵道局へ請願す ○共益弘商社閉店 ○松降説教所建つ</p> <p>帝國憲法發布 ○地券制度を廢し土地臺帳制となし、特別地價修正あり ○市町村制施行 ○一色村を併せ一宮町と改稱し十七區とす ○土川彌七郎町長就職 ○町長助役收入役外に書記六名を置く ○町會議員定數貳拾四名を貳級に分ち、任期六ヶ年とし、參年毎に半數を改選する事に定め選舉 ○新に人形町路線を開く ○憲兵屯所開設 ○中島郡高等小學校一宮分校を廢し私立一宮高等小學校を置く ○西南戦役記念碑建つ ○一宮稲會社閉店 ○一宮停車場に隣る三石社(後神明社)を移轉改築し紀念碑を建つ ○地藏寺に八拾八ヶ所を置く ○阿彌陀堂を了迎寺と改む ○森春壽歿す</p> <p>町條例町規則徵收金督促條例を定む ○土木常設委員選舉 ○一宮治安裁判所を一宮區裁判所と改む ○町立一宮知命小島の三小學校を獨立し三分教所を置く ○陸海軍聯合特別大演習あり ○不良染料の使用を廢す ○一宮委託會社閉店 ○町内の五神社を眞清田神社の本社となす ○上横町藥師堂建つ ○復飾文珠院廢絶す ○一宮聖公會創立 ○廣本座建つ</p> <p>佐分利新右衛門町長就職 ○濃尾震災被害甚し ○郡制發布、郡會議員選舉 ○町基本財産管理規則設定 ○藪品評會、種子種苗交換會開催 ○眞清田神社の神寶舞樂面拾貳面及神體具五拾個鑑査狀下附 ○役場廳舎震災にて半潰となり、新傳馬町青桃館を假役場とす ○眞盛座倒る ○冬大雪あり</p> <p>松岡茂吉郎町長就職、後横井甚四郎之に代る ○町役場修繕執務 ○松岡縣會議員に當選 ○町會議員半數改選及補缺選舉 ○小學校に高等科併置のものを一宮尋常高等小學校と改む ○初めてパツタン機を使用す ○眞清田神社神寶鬼形假面及獅子頭登錄狀を下附さる ○美濃</p>	<p>より寶藏院を引寺す ○外國郵便爲替開始</p> <p>助役を名譽有給の貳名とす ○役場處務規程を定む ○稻澤に收稅署を置く ○日本赤十字社愛知支部中島郡委員部一宮町分區成る ○織物業組合成る ○此頃當地方に毛織物の試織を始む ○豊島銀行創立 ○大門通劍正寺以南五戸焼く ○本願寺會所を一宮説教場と改め移轉改築 ○東座新築開場す ○料理業共盛組成る ○小包郵便取扱開始</p> <p>豊島正七町長就職 ○横井縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○衛生組合設立 ○憲兵屯所を廢す ○日清戰役 ○一宮米穀取引所創立 ○地震被害あり ○速水誠三歿す</p> <p>町議半數改選及補缺選舉 ○土木常設委員を廢す ○監獄支署建物を神主山へ移し隔離病舎となす ○日清戰役戰病死者あり ○一宮紡績株式會社設立 ○チノズ染開始 ○落雷多し ○牛野日蓮宗説教所を妙顯寺一宮説教所として公認 ○小早川曉窓歿す</p> <p>稻澤收稅署を稻澤稅務署と改稱す ○青森岩手宮城三縣下海嘯岐阜縣下洪水、各義捐金品を送る ○暴風雨あり床上浸水參百七拾八戸、救恤金御下賜 ○日清戰役紀念碑建つ ○宮之腰五戸焼失 ○菊安買より心證寺移り來る</p> <p>營業割を分ちて國稅縣稅の貳種とす ○縣營業取締所支所設置 ○此頃佐々耕流行 ○此頃豊田佐吉當地にて織機製作を學ぶ ○電話設置請願</p> <p>佐分慎一郎町長就職 ○町役場處務規程を改め九の係を置く ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選 ○佛教同盟會を組織す ○土木臨時委員を置く ○兩郷寺分教場獨立し兩郷寺小學</p>			

二五五八	二五五七	二五五六	二五五五	二五五四	二五五三	
治		明				
三一	三〇	二九	二八	二七	二六	
戌	酉 丁	申 丙	未 乙	午 甲	巳 癸	
<p>より寶藏院を引寺す ○外國郵便爲替開始</p> <p>助役を名譽有給の貳名とす ○役場處務規程を定む ○稻澤に收稅署を置く ○日本赤十字社愛知支部中島郡委員部一宮町分區成る ○織物業組合成る ○此頃當地方に毛織物の試織を始む ○豊島銀行創立 ○大門通劍正寺以南五戸焼く ○本願寺會所を一宮説教場と改め移轉改築 ○東座新築開場す ○料理業共盛組成る ○小包郵便取扱開始</p> <p>豊島正七町長就職 ○横井縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○衛生組合設立 ○憲兵屯所を廢す ○日清戰役 ○一宮米穀取引所創立 ○地震被害あり ○速水誠三歿す</p> <p>町議半數改選及補缺選舉 ○土木常設委員を廢す ○監獄支署建物を神主山へ移し隔離病舎となす ○日清戰役戰病死者あり ○一宮紡績株式會社設立 ○チノズ染開始 ○落雷多し ○牛野日蓮宗説教所を妙顯寺一宮説教所として公認 ○小早川曉窓歿す</p> <p>稻澤收稅署を稻澤稅務署と改稱す ○青森岩手宮城三縣下海嘯岐阜縣下洪水、各義捐金品を送る ○暴風雨あり床上浸水參百七拾八戸、救恤金御下賜 ○日清戰役紀念碑建つ ○宮之腰五戸焼失 ○菊安買より心證寺移り來る</p> <p>營業割を分ちて國稅縣稅の貳種とす ○縣營業取締所支所設置 ○此頃佐々耕流行 ○此頃豊田佐吉當地にて織機製作を學ぶ ○電話設置請願</p> <p>佐分慎一郎町長就職 ○町役場處務規程を改め九の係を置く ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選 ○佛教同盟會を組織す ○土木臨時委員を置く ○兩郷寺分教場獨立し兩郷寺小學</p>	<p>より寶藏院を引寺す ○外國郵便爲替開始</p> <p>助役を名譽有給の貳名とす ○役場處務規程を定む ○稻澤に收稅署を置く ○日本赤十字社愛知支部中島郡委員部一宮町分區成る ○織物業組合成る ○此頃當地方に毛織物の試織を始む ○豊島銀行創立 ○大門通劍正寺以南五戸焼く ○本願寺會所を一宮説教場と改め移轉改築 ○東座新築開場す ○料理業共盛組成る ○小包郵便取扱開始</p> <p>豊島正七町長就職 ○横井縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○衛生組合設立 ○憲兵屯所を廢す ○日清戰役 ○一宮米穀取引所創立 ○地震被害あり ○速水誠三歿す</p> <p>町議半數改選及補缺選舉 ○土木常設委員を廢す ○監獄支署建物を神主山へ移し隔離病舎となす ○日清戰役戰病死者あり ○一宮紡績株式會社設立 ○チノズ染開始 ○落雷多し ○牛野日蓮宗説教所を妙顯寺一宮説教所として公認 ○小早川曉窓歿す</p> <p>稻澤收稅署を稻澤稅務署と改稱す ○青森岩手宮城三縣下海嘯岐阜縣下洪水、各義捐金品を送る ○暴風雨あり床上浸水參百七拾八戸、救恤金御下賜 ○日清戰役紀念碑建つ ○宮之腰五戸焼失 ○菊安買より心證寺移り來る</p> <p>營業割を分ちて國稅縣稅の貳種とす ○縣營業取締所支所設置 ○此頃佐々耕流行 ○此頃豊田佐吉當地にて織機製作を學ぶ ○電話設置請願</p> <p>佐分慎一郎町長就職 ○町役場處務規程を改め九の係を置く ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選 ○佛教同盟會を組織す ○土木臨時委員を置く ○兩郷寺分教場獨立し兩郷寺小學</p>					

二五九	二五八	二五七	二五六	二五五	二五四	二五三	
治			明				
三二	三三	三四	三五	三六	三七	三八	
己	庚	辛	壬	癸	甲	乙	
<p>校となる ○印田及一色の分教場を廢す ○宮田用水組合成る ○津島町片岡春吉初めて綿毛モスリンを試織す ○交詢會より市日増加建議</p>	<p>横井縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○銀行會社に戸數割を課す ○土木調査委員を設く ○各區に衛生組合を設く ○尋常高等小學校を男女の別校に分ち外に小島兩郷寺の武小學校あり ○校醫を設く ○實業補習學校を開く ○海員救濟會支部を設く ○シルケツト改良進歩す ○一宮米穀取引所解散 ○大根切干同業組合組織改訂 ○神主山八幡社、知多郡武豐町へ遷座 ○以心庵寺號を讓受公稱</p>	<p>松岡茂吉郎町長就職 ○稻澤稅務署を引き一宮稅務署と改む ○赤痢病流行 ○愛北新聞發行 ○町農會設立 ○中島郡織物同業組合設立 ○尾北酒造組合成る ○尾西線新一宮驛開業 ○中小島五棟焼く ○香羽通光明寺派説教所建つ</p>	<p>横井甚四郎町長就職 ○町會議員細則を改む ○同上半數改選及補缺選舉 ○土木委員規定を設く ○愛國婦人會分會成る ○津島町片岡春吉本セル完成 ○傳馬町七棟焼く ○料理業旭組、置屋業清榮連眞澄連成る</p>	<p>豐島半七町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○有給助役を廢す ○縣より家屋稅賦課諮問、尙早と答申 ○所得稅割賦課 ○女子高等小學校從來の參ヶ年を四ヶ年とす ○小學校授業料廢止 ○技師を招き農談會を開く ○種子の鹽水撲滅勸 ○一宮商工會設立 ○暴風被害甚し ○金光教會支所創建 ○舞鶴座建つ</p>	<p>豐島半七町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○郡會議員選舉 ○基本財産蓄積條例發布 ○南</p>	<p>石野に小學校新築 ○一宮男子校知事より表彰 ○軍支會組織 ○電信の貳字を削り一宮郵便局と改む ○電話開通 ○歌舞伎座開場 ○電燈會社設立を計畫して成らず</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選及補缺選舉 ○戸數割を廢し家屋稅に改む ○日露戰役 ○眞清田神社胸曳神事再興 ○同神社神寶舞樂而拾貳面國寶指定 ○下中町九棟焼く ○暴風被害甚し ○廣本座廢業 ○土川省三、大野悦太郎其他戰病死者あり</p>
<p>一宮警察署新築移轉 ○日露戰役 ○尾西織物組合成る ○眞清田神社茅輪神事復興 ○慈教院寺號公稱</p>	<p>豐島銀行、名古屋銀行に合併 ○小林寺創建 ○眞淨寺創建 ○東座廢業 ○舞鶴座を日吉座と改む ○郵便局特定參等局となる</p>	<p>土川縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○町議半數改選 ○手数料條令を設く ○町學校基本財産蓄積條例を設く ○一宮高等裁縫女學校創立 ○蘇東耕地整理組合成る ○一宮紡績大日本紡へ合併 ○九品寺を本行寺と改む ○立川伊平(初虎吉)東京に歿す</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町役場を四課とす ○町有財産管理規則を定む ○小學校を尋常科六ヶ年、高等科貳ヶ年とす ○停車場擴張、三石社(神明社)を眞清田神社境内へ移し紀念碑を賣却す</p>	<p>郡會議員補缺選舉 ○九品地西に小學校新築(全町四校となる)男女生分合 ○在郷軍人會組織 ○自轉車グラウンド新設 ○普全庵創建 ○森橋南伊藤博文に従ひハルビンにて外れ彈を受く</p>			

二五九	二五八	二五七	二五六	二五五	二五四	二五三
治			明			
四二	四一	四〇	三九	三八	三七	三六
己	戊	丁	丙	乙	甲	癸
<p>郡會議員補缺選舉 ○九品地西に小學校新築(全町四校となる)男女生分合 ○在郷軍人會組織 ○自轉車グラウンド新設 ○普全庵創建 ○森橋南伊藤博文に従ひハルビンにて外れ彈を受く</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町役場を四課とす ○町有財産管理規則を定む ○小學校を尋常科六ヶ年、高等科貳ヶ年とす ○停車場擴張、三石社(神明社)を眞清田神社境内へ移し紀念碑を賣却す</p>	<p>土川縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○町議半數改選 ○手数料條令を設く ○町學校基本財産蓄積條例を設く ○一宮高等裁縫女學校創立 ○蘇東耕地整理組合成る ○一宮紡績大日本紡へ合併 ○九品寺を本行寺と改む ○立川伊平(初虎吉)東京に歿す</p>	<p>豐島銀行、名古屋銀行に合併 ○小林寺創建 ○眞淨寺創建 ○東座廢業 ○舞鶴座を日吉座と改む ○郵便局特定參等局となる</p>	<p>一宮警察署新築移轉 ○日露戰役 ○尾西織物組合成る ○眞清田神社茅輪神事復興 ○慈教院寺號公稱</p>	<p>石野に小學校新築 ○一宮男子校知事より表彰 ○軍支會組織 ○電信の貳字を削り一宮郵便局と改む ○電話開通 ○歌舞伎座開場 ○電燈會社設立を計畫して成らず</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選及補缺選舉 ○戸數割を廢し家屋稅に改む ○日露戰役 ○眞清田神社胸曳神事再興 ○同神社神寶舞樂而拾貳面國寶指定 ○下中町九棟焼く ○暴風被害甚し ○廣本座廢業 ○土川省三、大野悦太郎其他戰病死者あり</p>
<p>郡會議員補缺選舉 ○九品地西に小學校新築(全町四校となる)男女生分合 ○在郷軍人會組織 ○自轉車グラウンド新設 ○普全庵創建 ○森橋南伊藤博文に従ひハルビンにて外れ彈を受く</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町役場を四課とす ○町有財産管理規則を定む ○小學校を尋常科六ヶ年、高等科貳ヶ年とす ○停車場擴張、三石社(神明社)を眞清田神社境内へ移し紀念碑を賣却す</p>	<p>土川縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○町議半數改選 ○手数料條令を設く ○町學校基本財産蓄積條例を設く ○一宮高等裁縫女學校創立 ○蘇東耕地整理組合成る ○一宮紡績大日本紡へ合併 ○九品寺を本行寺と改む ○立川伊平(初虎吉)東京に歿す</p>	<p>豐島銀行、名古屋銀行に合併 ○小林寺創建 ○眞淨寺創建 ○東座廢業 ○舞鶴座を日吉座と改む ○郵便局特定參等局となる</p>	<p>一宮警察署新築移轉 ○日露戰役 ○尾西織物組合成る ○眞清田神社茅輪神事復興 ○慈教院寺號公稱</p>	<p>石野に小學校新築 ○一宮男子校知事より表彰 ○軍支會組織 ○電信の貳字を削り一宮郵便局と改む ○電話開通 ○歌舞伎座開場 ○電燈會社設立を計畫して成らず</p>	<p>森巖町長就職 ○横井衆議院議員當選 ○町議半數改選及補缺選舉 ○戸數割を廢し家屋稅に改む ○日露戰役 ○眞清田神社胸曳神事再興 ○同神社神寶舞樂而拾貳面國寶指定 ○下中町九棟焼く ○暴風被害甚し ○廣本座廢業 ○土川省三、大野悦太郎其他戰病死者あり</p>

二五七三	二五七二	二五七一	二五七〇	
正	大	治	明	
大正二	四五 (大正元)	四四	四三	
癸	子 壬	亥 辛	戌 庚	酉
<p>町會議員を參拾名に改め選舉 ○賣藥營業稅附加稅新設 ○道路拾六路線改築決議着工 ○公會堂再築 ○一宮區裁判所を廢し名古屋區裁判所一宮出張所を置く ○陸軍大學校學生參謀旅行演習の爲閣院宮殿下台臨 ○陸軍大演習あり ○國立蠶業試驗場一宮桑園開設 ○四幅織機</p>	<p>松岡茂吉郎町長就職 ○町役場附屬員五名を、書記補八名と改む ○一宮電氣株式會社創設 ○一宮耕地整理組合設立 ○私立一宮幼稚園創立 ○電車東一宮驛開通 ○自轉車グラウンドを廢す ○眞清田神社境内末社多數合祀せらる ○上川底にて拾貳棟燒失 ○春雹降り農作物被害甚し ○暴風激甚公會堂・歌舞伎座・日吉座等倒潰、眞清田神社境内の老樹巨木多數倒折 ○寄席明治座を劇場とす ○眞澄座新築、同年燒失す</p>	<p>件縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○町村制改正、町會議員の半数改選を廢し任期を四ヶ年とす ○恩賜財團濟生會組織 ○公會堂建設 ○汚物掃除規定制定施行 ○一宮町在郷軍人會、帝國在郷軍人會分會となる ○一宮驛改築移轉 ○眞清田神社境内末社愛宕社・熊野社・嚴島社を天神社に合祀 ○暴風被害甚し ○地藏寺に太子堂創建 ○森槐南東京に歿す ○明治座新築開場</p>	<p>宅地價修正 ○町議半数改選及補缺選舉 ○眞清公園起工 ○市場規程を定め繼續願提出 ○乗合馬車發達す ○桃花祭を陽曆四月三日とす ○太々神樂を陽曆十月十五日に改む ○眞清田神社へ縣より定書(制札)を掲ぐ ○四ヶ谷五棟燒く ○福壽院多寶塔特別保護建造物指定 ○觀音堂を支提寺、松降説教所を華藏院と改稱す ○了迎寺公稱認可 ○山田一孝歿す ○相信組を榮信組、榮連を榮信連と改む</p>	<p>○日吉座移轉 ○料理業相信組、置屋業榮連成る ○町(後市)の徽章制定 ○一宮瓦斯株式會社創設</p>

二五七八	二五七七	二五七六	二五七五	二五七四	
正				大	
七	六	五	四	三	
午 戊	巳 丁	辰 丙	卯 乙	寅 甲	丑
<p>日野常太郎町長就職 ○町役場書記一、書記補八、技手一、給仕一、使丁五を以て定員とす ○救濟基金を起す ○米價暴騰騒擾あり ○一宮尙正會組織 ○西伯利亞出兵 ○三八市場は市場取締規則外なりとて繼續願書差戻さる ○一宮商業銀行閉店 ○東車財團法人となる</p>	<p>郡會議員補缺選舉 ○町議選舉 ○軍事救護法發布 ○尙武會組織 ○武輻力織機入る ○私設乗合自動車創業 ○郵便局移轉 ○眞清田神社歩射神事再興 ○松降にて五棟燒失 ○落雷多し ○明治座廢場 ○置屋業共進連成る</p>	<p>森殿町長就職 ○神主山に第三小學校を新築し移轉す、現在第二第三は尋常高等にして、第一及第四は尋常小學校なり ○第四尋常校知事より表彰せらる ○小輻力織機入る ○一宮驛を尾張一之宮驛と改稱す ○杉戸郵便局開設 ○須ヶ北にて七棟を燒く ○一宮乗馬俱樂部成る</p>	<p>町役場處務規定追加 ○郡會議員選舉 ○神主山の隔離病舎を廢す ○一宮町立高等女學校開校 ○一宮圖書館開館 ○一宮銀行愛知銀行に合併す ○眞清田神社神田御田植祭復興 ○地藏寺炎上 ○瑞芳庵を一宮へ移し再興 ○以心庵新築移轉</p>	<p>眞清田神社國幣中社に列せらる ○貴船に第二小學校を新築し、第三校を移轉す ○青島出兵 ○一宮商業銀行創立 ○尾北鐵絲業組合成る ○新一宮木曾川橋間汽車開通、西一宮驛開業 ○木村説教所建つ</p>	<p>輸入し洋服地を織始む ○電車東一宮線崎通迄乗入開通 ○貴船社を大乘町神明社に合祀す ○常安寺寺號公稱 ○日蓮宗四ヶ米説教所公認 ○布袋町大佛(元一宮西神宮寺本尊)炎上、本尊無難、胎内より修理札を發見す ○歌舞伎座改築開場 ○滿壽美座開場</p>

二五八二	二五八一	二五八〇	二五七九
正		大	
一	一〇	九	八
戌 壬	酉 辛	申 庚	未 己
<p>市役所新築の爲新町元一宮高等女學校々舎へ移り執務 ○第五課を置く ○特別税觀覽稅新設 ○白米廉賣施行 ○北公設市場建築開業 ○市佛教會成る ○都市計畫申請 ○聯合衛生會組 織 ○撤水組合組織 ○一宮病院竣工 ○名古屋供託局出張所を置く ○警備信託を定む ○愛 知縣立第六中學校を愛知縣一宮中學校と改稱 ○町立高等女學校を一宮高等女學校と改め新築</p>	<p>市制施行一宮市と稱す ○日野常太郎市長就職 ○拾七區存置 ○四課を置き吏員書記書記 補を通じて貳拾參名、技手貳名、給仕、使丁各壹名とす ○市會議員は選舉人を貳級に別ち、定 員參拾名、任期四ヶ年として選舉 ○市會議員規則及市會傍聽人取締規則を定む ○土木委員 規定改正 ○縣土木工區出張所を市役所内に置く ○衛生組合規定成る ○撤水設備を始む ○火葬場竣工開始 ○醫師會產婆組合會創立 ○市消防組設置 ○市教員會成る ○町青年會 を市青年團と改む ○忠魂碑を建て傍へ職役紀念碑を移す ○赤十字町分會を市委員部と改む ○市農會成る ○蘇東電氣軌道會社認可 ○暴風風回あり被害甚し ○太子堂を鳳栖寺と改む ○朝日座開場 ○一宮郵便局貳等郵便局に昇格す ○一宮商業會議所創立</p>	<p>助役を名譽有給の貳名となし書記書記補を貳拾名とす ○下水道築造調査着手 ○中學校新築 移轉 ○青年會成る ○小島信用購買組合成る ○桃花祭の試樂に舞樂を行ふ ○地藏寺改築 ○五花交響聯合會成る ○花岡花街地許可、地鎮祭執行 ○一宮電氣會社、名古屋電燈株式會 社に合併す</p>	<p>森吉縣會議員當選 ○郡會議員選舉 ○特別税遊興稅新設 ○公設市場を開く ○一宮區裁判 所復活 ○ガソリンポンプ備附 ○小學校に特別學級を置く ○縣立第六中學校開校 ○樞系 同業組合改訂設立 ○道路を四種に別つ ○國道第拾貳號線認定さる ○和田橋の神明社を齋 神社に合祀す ○花岡花街地着手 ○愛知電氣(舊一宮電氣)名古屋電燈へ合併す</p>

二五八五	二五八四	二五八三	
正		大	
一四	一三	一二	
丑 乙	子 甲	亥 癸	
<p>○兒童就學獎勵規程を定む ○染色取締規則及織物製品検査法を規定さる ○尾西鐵道</p>	<p>○市會議員選舉 ○遊興稅停止 ○市方面委員及方面事業助成 會創設 ○更に道路網貳拾貳線改築決議をなし施工着手 ○大正二年以來市にて八拾五路線耕 整組合にて貳拾參路線竣工 ○上下水道委員選舉 ○一宮土木工區獨立 ○都市計畫指定 せらる ○市營墓地移轉認可、工事に着手す ○學校内にトラホーム治療所新設 ○市藥業組合 成る ○兒童就學獎勵規程を定む ○染色取締規則及織物製品検査法を規定さる ○尾西鐵道</p>	<p>○大谷派一宮說教所公認 ○關西電氣會社、東邦瓦斯株式會社の經營となる</p>	<p>○關東大震災義捐金を送る ○簡易食堂開設 ○向正會無料宿泊所新築 ○貳拾貳路線改築決議着手 ○水道事業調査開始 ○屠場竣工開始 ○四輻物發達す ○新一宮津島間を電車とす ○蘇東電氣、名古屋鐵道會社へ合併 ○永松院、 攝取院、東町足立說教所創建 ○宮西說教所及下浦說教所公認 ○彌生館開場 ○花園全町開業 ○大谷派一宮說教所公認 ○關西電氣會社、東邦瓦斯株式會社の經營となる</p>

二五八	二五八七	二五八六	
上	今	正	大
三	昭和二	一五 (昭和元)	
辰 戌	卯 丁	寅 丙	
<p>○ 第四校野球部澄宮殿下台覽試合に捷つ</p>	<p>小島縣會議員當選 ○ 食堂新築成り、従来の簡易食堂を市營一宮食堂と改む ○ 職業紹介所事務擴張 ○ 保育園を縣社會事業協會に移管し、一宮共存園と改稱す ○ 乳幼児愛護デーを始む ○ 字名整理委員會を設く ○ 應芥燒却所設置開始 ○ 市營墓地擴張 ○ 處女會を女子青年團と改む ○ 陸軍特別大演習あり ○ 麗金興業株式會社に侍從御差遣あり ○ 小島中尉御前講演の榮に浴す ○ 丸之屋敷拾五棟燒く ○ 盤桂庵男僧地となる ○ 一里塚東側のもの亡ぶ ○ 一宮商業會議所を一宮商工會議所と改む ○ 第四校野球部全國優勝獲得</p>	<p>日野常太郎市長就職 ○ 市街地建築物法施行 ○ 市會議員の武敏選舉制を廢す ○ 家屋稅賦課等差規程を作る ○ 特別稅煽風機使用稅及特別地稅附加稅を設く ○ 保育園開始 ○ 赤十字社診療所新築開始 ○ 下水道築造及起債認可さる ○ 都市計畫區域決定 ○ 市聯合衛生會知事より表彰せらる ○ 青年訓練所開始 ○ 一宮女學校五ヶ年修業と改む ○ 青年團組織改正 ○ 東町八棟燒く ○ 盤桂庵創設 ○ 當光庵を教會所となす ○ 第四校野球部全國優勝獲得</p>	<p>名古屋鐵道と合併し新一宮驛西一宮驛を新一の宮驛と改稱す ○ 八幡町にて八棟燒失 ○ 雲英大講師の遺書を高陰寺へ讓受く ○ 一里塚を民間へ拂下ぐ ○ 將棋大會を開く ○ 友樂館開場 ○ 市史編纂資料蒐集着手</p>

二五九	二五九二	二五九〇	二五八九
上	今		
七	六	五	四
申 壬	未 辛	午 庚	巳 己
<p>○ 救護法實施 ○ 更に上水道事業調査 ○ 都市計畫第壹期事業認可 ○ 勸諭下賜五拾周年記念碑建設 ○ 愛知縣蠶業組合西金城支部成る ○ 市營乘合自動車開業 ○ 花岡劇場新築開場 ○ 花柳界に新舞踊勃興す</p>	<p>森林縣會議員當選 ○ 救護法實施 ○ 更に上水道事業調査 ○ 都市計畫第壹期事業認可 ○ 勸諭下賜五拾周年記念碑建設 ○ 愛知縣蠶業組合西金城支部成る ○ 市營乘合自動車開業 ○ 花岡劇場新築開場 ○ 花柳界に新舞踊勃興す</p>	<p>日野常太郎市長就職、後服部時之助職務を管掌し、更に小島太左工門市長就職 ○ 市役所處務規定を改め五課とす、後又第六課新設 ○ 市廳合竣功移轉す ○ 市會議員補缺選舉 ○ 簡易保險健康相談所開設す ○ 福壽佛子園開設す ○ 墓地移轉開始す ○ 老兵會成る ○ 蘇東耕地整理事業當市の部完了す ○ 馬引に染織試驗場設置 ○ 賀陽宮殿下尾西織物御視察 ○ 三八市場の現狀調査をなす ○ 丸之屋敷拾六戸燒く ○ 慈教院炎上 ○ 村上花雲歿す ○ 第二校野球部全國優勝獲得、同上賀陽宮殿下台覽試合に捷つ</p>	<p>都市計畫街路網決定す ○ 市廳合起工 ○ 市會議員選舉 ○ 家屋賃賃價格調査令發布 ○ 偶風機稅及觀覽稅廢止 ○ 一宮稅務署新築移轉 ○ 救護法發布 ○ 職業紹介所移轉 ○ 朝香宮殿下陸軍大演習の爲一宮中學校へ御立寄 ○ 防空演習あり ○ 宮田用水水源大改良着手 ○ 高松宮殿下尾西織物御視察 ○ 東洋紡績會社分工場創設 ○ 八幡町郵便局開設 ○ 彌生館燒く ○ 稻荷西六棟燒く ○ 須賀西五棟燒く ○ 大島獨歩歿す ○ 石黒梅玉堂歿す ○ 田邊六段追善將棋大會開催 ○ 尾西小唄新作發表</p>

二五九三	二五九四	二五九五	二五九六
今		上	
八	九	一〇	一一
西 癸	戌 甲	亥 乙	丙
<p>前島次郎市長代理就職 ○眞清田神社修理竣功正遷宮 ○市議員選挙 ○都市計畫特別税新設 ○小兒保健所創設 ○上水道調査完了、水道委員規定を改正し委員を推薦す ○字名を廢し町名を改正す ○産物焼却所設置開始 ○海友會、在郷軍人分會に加入し、海軍班と稱し、後海軍部と改む ○海軍協會市委員區成る ○縣國防義會成る ○第二老兵會成る ○尾西織物工業組合城北製氷卸商業組合、二宮織物商業組合、愛北化粧品小賣商業組合、尾張大根切干卸商業組合等成る ○松本盛春歿す ○小島に住吉跡の碑建つ ○一宮音頭及一宮まつり新作發表</p>	<p>森林右工門市長就職 ○市役所處務規定改正 ○尙正會授産所開始す ○共存園南分園開設す ○上水道敷設并起債認可 ○市營墓地移轉完了竣功式舉行す ○一宮ブラスバンドを消防アラバンドとなす ○公民學校廢止 ○國防婦人會結成 ○新嘗祭獻穀の榮に浴す ○尾西染色工業組合・尾張農産種子商業組合・一宮鮮魚小賣商業組合成る ○大門郵便局を上本町と、八幡町局を久古見郵便局と改む ○久古見通塚越稻荷社移轉 ○豐島教會所建つ ○妙顯寺説教所を道善寺と改む ○豐島彩堂歿す ○朝日座改築</p>	<p>吉田縣會議員當選 ○市役所處務規定を改め拾課とす ○上水道起工式舉行 ○九品地公園假計畫のもとに植樹を初む ○撒水自動車開始 ○商業專修學校及青年訓練所を廢し青年學校となす ○私立片倉愛知青年學校設立 ○防空演習あり ○市防護團成る ○一宮燃絲購買組合愛知縣毛織物整理工業組合成る ○新一宮、新岐阜間電車開通 ○下本町郵便局開設 ○大正通八丁目七棟焼く ○小林寺移轉 ○源正寺説教所創建す</p>	<p>市會議員補缺選挙 ○公益質屋開設す ○市診療所新築開所す ○養老院新築開設す ○道路工事受益者負擔規定を公布す ○下水道竣功 ○上水道給水開始 ○都市計畫區域を追加擴張す ○私立東洋紡績一宮女子青年學校設立 ○防空演習あり ○帝國在郷軍人會令發布</p>

子
<p>○市國防婦人會、大日本同會の支部となる ○第二老兵會を戰友會と改稱す ○市民信用組合組織 ○花岡町郵便局開設 ○大雪降る ○森春濤の詩碑を中村公園に建設す ○佐分眞歿す ○北榮館新築開場 ○一宮市歌及一宮ハツチャエ節新作發表さる</p>

392
45

終

